

一般質問

12月定例会では14人の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、下の表のとおり質問を行いました。ここではその一部を掲載しました。
 ※本紙では、今議会で行われた質疑応答を、広報委員会が抜粋し、事項別に整理掲載しています。個々の議員の発言等、詳しくは2月上旬作成予定の本会議録を図書館やインターネットでご覧ください。インターネットを利用する場合は「かまくら GreenNet」から鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてください。また鎌倉市議会ホームページの本会議中継システムから、録画映像も見られますのでご利用ください。

岡田 和則	「石渡市長の政治姿勢について」
納所 輝次	「青少年育成について」
本田 達也	「鎌倉市における契約のありかたについて」
山田 直人	「公民連携について」○行政経営戦略プランに関連して○先進事例に関連して○コミュニティの活性化について○コミュニティ形成の現状に関連して○コミュニティの今後に関連して
吉岡 和江	「景気対策について」 「経済情勢を反映した中での生活支援について」
早稲田 夕季	「まちづくり」○交通政策について○景観とまちづくり○建築紛争の予防と対応「教育の諸課題」○特別な支援を要する児童・生徒への取り組み○少人数教育の充実○教育支援
原 桂	「教育諸問題について」
高野 洋一	「住宅政策について」
三輪裕美子	「青少年活動支援」「地域福祉のネットワーク」
高橋 浩司	「市長の政治姿勢について」 「行財政改革について」 「モノレールのホームの安全確保とバリアフリー化について」 「身体障がいを含む障がいのグループホームについて」 「災害時の要介護者の介護者確保について」
千	「子どもをめぐむ環境について」
久坂くにえ	「子どもをめぐむ環境について」 「学校教育について」 ○特別支援教育の充実について○教員の労働環境整備について○第二中学校・大船中学校の改築について○保護者と学校の問題解決について「子ども達の発達への支援と子育て相談の充実について」 「高齢者福祉について」 「障害者の就労支援について」
前川 綾子	「世界遺産登録に向けて」 「学校教育について」 ○特別支援教育の充実について○教員の労働環境整備について○第二中学校・大船中学校の改築について○保護者と学校の問題解決について「子ども達の発達への支援と子育て相談の充実について」 「高齢者福祉について」 「障害者の就労支援について」
渡邊 隆	「行財政改革について」 「地域医療について」

地域コミュニティの活性化について

地域コミュニティの活性化について、次のような視点から質問が行われました。
【地域福祉のネットワーク】
 質問：本市の地域福祉計画の進捗状況を教えてください。
 部長：地域福祉計画に基づき昨年度に学識経験者や市民からなる支援会や地域プロジェクトチームを立ち上げ、行動計画実現に向け協議を行ってまいりました。
 質問：支援会や地域プロジェクトチームの協働の中で検討されている（仮称）地域福祉支援室について教えてください。
 部長：市と社会福祉協議会と共同で（仮称）地域福祉支援室を設置し、専任のコーディネーターを配置する計画である。また、今後段階的に各地域に担当のコーディネーターを置くこと、推進役であるコーディネーターと連携して地域内の課題解決に当たっていきたく考えています。
 質問：地域の人と人を結びつけるキーパーソンであるコーディネーターの重要性と地域福祉について市長の考えを聞きたい。
 市長：地域福祉の推進役であるコーディネーターは大変重要と認識している。地域の活動と行政との連携により、だれもが安心して住み続けられる地域づくりを推進したい。

青少年の育成について

青少年の活動支援と育成について、次のような視点から質問が行われました。
【青少年活動支援】
 質問：複数の子供たちから、健全育成や青少年育成という言葉は、大が青少年に対して育成しているという感じを受けると指摘されたことがあり、私は今回の一般質問では、青少年の育成ではなく、活動支援という言葉を使っている。大人は青少年の主体的な活動を支援し、見守ってあげるといふかかわり方が大切であり、その辺の意識を大人がまず改革していかなければならないと考えるが、どうか。
 部長：青少年の健全育成という言葉を使わずに、活動支援という言葉を使っていきたく、という考え方には大変共感できる。これまで私たちが使ってきた言葉には、子供たちにきちんと育ててもらいたいという願いが込められていると思う。しかし、青少年の側から、規制されているのか、監督されているのかといった印象があるのであれば、それを払拭するようなPRや事業活動が必要であると思う。青少年の育成のための事業を展開していく中では、青少年の活動を強く出していきたく、という考え方を強く出していきたく、と思う。
【青少年の育ち合いの場】
 質問：子ども部で行っている遊びのイベントは、参加者が多いということを知っています。そういったイベントも大切だが、一過性のイベントだけでなくとどまらず、青少年が日常的に下の年齢の子供とかわるという点も必要だと思う。地域で日常的な青少年同士の育ち合いの場が重要と考えるが、どうか。
 部長：青少年同士が地域で日常的に育ち合いの場を設けるということ、具体的にイメージすることは今の段階では難しいと思っっている。青少年の特徴として、地域に対しての関心が薄いということがあっていくことは必要だと思うので、なるべく地域で行われるイベントに参加しやすい環境づくりをしていきたいと思っっている。世代的違う青少年がイベントに参加することが青少年同士の育ち合いの場につながると考えています。



オペレッタの練習風景・玉縄青少年会館にて

【青少年育成総合意識調査】
 質問：先ごろ青少年育成総合意識調査が行われた。この調査では、対象者の生活状態、食事の取り方、家族との暮らし、親との関係、青少年会館の利用などについて聞いているものだが、これからまとめるであろう調査結果を、どのように青少年施策に生かそうとされているか。
 部長：二十一年度から策定を予定している青少年健全育成プランの基礎資料として活用していきたい。
 質問：調査結果を、青少年施策に生かす具体的な構想があれば聞きたい。
 部長：まずは青少年健全育成プランを策定していく必要がある。具体的な施策や事業を考えていくことになるが、千二百人を超える青少年の直接的な意見をもらった中で、例えば施設のあり方についての設問では、自由に飲食できるロビー、静かに学習できる学習室、インターネットが使えるＩＴ室などの要望が三〇％を超えていた。このような具体的な意見をこれから施策や事業に生かしていきたい。

障害児者への支援について

障害児者への支援について、次のような視点から質問が行われました。
【特別な支援を要する児童・生徒への取り組み】
 質問：平成十七年四月に発達障害者支援法が施行され、従来支援を受けにくかった学習障害、アスペルger症候群（※文書参照）、自閉症の子供たちを発達障害と位置づけ、さまざまな取り組みをしていると思うが、本市における就学前の子供たちに対する早期発見、支援体制はどのようになっているか。
 部長：一歳六カ月児健診、三歳児健診、巡回相談、今年度開始した五歳児すこやか相談等により支援している。質問：五歳児すこやか相談のシヨンの活性化に向け、郵便局や新聞販売店等事業者の協力も得ながら地域全体の取り組みを推進したい。
【コミュニティのあり方】
 質問：大町地区と玉縄地域で行われている地域コミュニティのモデル事業に共通の課題はあるか。
 部長：大町地区では現在、自治連合会、市民、学生等により地域防災マップを作成している。今後は防犯や福祉の視点を感じ込んだ総合版の地域カルテの作成を目指している。玉縄地域では自治・町内会連合会、地域の団体、市民等により、地域コミュニティサイトの構築に向けた準備が進められている。共通の課題は担い手が少ないことである。質問：地域での土地利用の充実に向けた自主まちづくり計画の策定支援の進捗状況はどうか。
 部長：平成九年以後十一年間十件の自主まちづくり計画が策定された。現在は富士見町内会において策定に向けて取り組まれている。質問：自主まちづくり計画の策定の進展が、地域力、コミュニティの活性化につながると期待する。これ以外に、地域の方が主体となつて、地域のコミュニティのルールづくりをしていくという事例があれば教えてください。
 部長：地域コミュニティの中でルールづくりと連動した動きはないが、現在のモデル事業はそういった地域のまちづくりを見据えた上での基礎づくりではないかと受け止めている。
 質問：地域には自治会、町内会等の地縁組織のほか様々なチームを持った住民の活動団体がある。コミュニティを地縁組織より大きな活動団体を含めた地域性のあるものと捉えた自治型のコミュニティが必要だと考えるがどうか。
 市長：地方分権の議論がまだまとまっていない中で、行政としては現実問題として日々生活をしているコミュニティをいかに作り上げるかという視点で取り組んでおり、自治型のコミュニティは目指すものうちのひとつと考えている。今後とも地域の皆さんとコミュニティのあり方について議論を重ねていきたい。

陳情の議決結果 3件を採択、2件を不採択

【採択した陳情】
◆浄明寺一丁目の市有青地の保全を求める陳情
 陳情の要旨は、釈迦堂口切通に連なる山林の一部に当たる市有青地の浄明寺一丁目六〇番三及び六〇番四の二筆の土地は、歴史的風土特別保存地区に隣接する土地であり、やぐらを包蔵する土地の中で、市街化区域から市街化調整区域に変更し、最終的には歴史的風土特別保存地区として保全することについては、次の線引き見直しの際に、市街化調整区域の変更の方向で神奈川県と協議していくこと、歴史的風土特別保存地区の指定については、長期的な課題として神奈川県と相談してまいりたいとのことである。
 市長：行政としては、子供たちが健やかに心豊かに暮らせる町をつくるのが使命であり、大人たちの責任ではないかと思っっている。中期実施計画の中で、青少年健全育成プランを早期に策定し、その中で青少年の育成に取り組んでいきたい。
◆（仮称）発達支援室設置についての陳情
 陳情の要旨は、平成二十一年度設置が予定されている（仮称）発達支援室において、障害や発達障害のある児童・生徒等に対して、相談、連絡調整、啓発事業のみならず、本人の自立や社会適応を

市議会ホームページ

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

市議会議員の紹介の他、議会の流れ、傍聴方法、議会の日程などをお知らせしています。
 本会議中継システムでは本会議の生中継及び録画中継の映像が、会議録検索システムでは本会議や委員会の会議録がご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内

鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕会のご協力により、議会だよりの音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご利用希望の方は、お申し出ください。

お問い合わせ先
 〒248-8686
 鎌倉市御成町18番10号
 議会事務局議事調査担当
 電話：0467(23)3000 内線2448
 FAX：0467(23)5825

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
 電話：0467(23)3000 内線2448

請願・陳情の提出について

皆さんの意見や要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として、請願と陳情があります。

請願と陳情の違い
 請願は1人以上の紹介議員の署名が必要です。（陳情には必要ありません。）

提出の締め切り
 提出はいつでもできますが、各定例会の初日の前日までに提出されたものはその定例会で審査をし、期限を過ぎて提出されたものは、次回定例会で審査します。

平成21年2月定例会の受付期限 2月17日(火)

※提出に当たっては、所定の様式がありますので、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。電話0467(23)3000 内線2448

議会を傍聴してみませんか

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴
 本会議当日に、市役所議会議事棟入口にある守衛室までおいください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴
 委員会当日に、市役所2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
 電話：0467(23)3000 内線2448

請願・陳情の提出について

皆さんが今年度は二十七社、四十七人が見込まれている。企業を中心とした事業所に支給していた範囲を就労支援事業者にも拡大したい。質問：地域作業所の状況はどうなっているか。
 部長：現在、市内に十二カ所あり、二百人を超える障害者が利用している。
 質問：作業所でつくられた作品を販売する鎌倉ふれあいショップの開催状況はどうか。
 部長：市役所本庁舎ロビーで質問：市が助成する障害者雇用奨励金制度の利用状況を聞きたい。また制度の拡大の予定はあるか。
 部長：知的障害者、精神障害者を雇用した事業主に対し、障害者一人につき月額三万円以内の報奨金を支給してと受け止めている。
 質問：地域には自治会、町内会等の地縁組織のほか様々なチームを持った住民の活動団体がある。コミュニティを地縁組織より大きな活動団体を含めた地域性のあるものと捉えた自治型のコミュニティが必要だと考えるがどうか。
 市長：地方分権の議論がまだまとまっていない中で、行政としては現実問題として日々生活をしているコミュニティをいかに作り上げるかという視点で取り組んでおり、自治型のコミュニティは目指すものうちのひとつと考えている。今後とも地域の皆さんとコミュニティのあり方について議論を重ねていきたい。

市議会ホームページ

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

市議会議員の紹介の他、議会の流れ、傍聴方法、議会の日程などをお知らせしています。
 本会議中継システムでは本会議の生中継及び録画中継の映像が、会議録検索システムでは本会議や委員会の会議録がご覧いただけますので、どうぞご利用ください。